

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立秋葉台小学校  
校長名 内 藤 彰 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ◎ よく考え すすんで学ぶ子ども (重点目標)
- 仲よく たすけ合う子ども
- 健康で 明るい子ども

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○ア 「よく考えすすんで学ぶ子ども」を育てるために、全教育課程を通して主体的な学びを推進する。

- ①家庭・地域との連携の下、児童の学びの基盤である生活習慣の確実な定着を図るとともに「人・自然・地域との関わり」を重視した活動を通して、豊かな人間性・社会性を育てる。
- ②日常の授業を充実させ、児童の学習意欲を高めさせるとともに、1人1台の学習用端末を活用し基礎的・基本的な知識及び技能を習得する学習と活用・探究的な学習とのバランスのとれた指導に取り組み、児童の企画力・提案力・運営力・表現力等の確かな学力の育成を図る。
- ③各教科等、特色ある教育活動をすすめる中で児童の自己肯定感を高め、自分の考えをもって他者とともに学び合いながら多様性への理解を深める関係づくりを推進し、豊かな情操や社会性、コミュニケーション能力の育成を図る。
- ④郷土の歴史や自然について学ぶキャリア教育を推進し、ふるさとへの誇りをもたせるとともに、創意・工夫ある学習を通して、児童の思考力、判断力、表現力等を育成する。

イ 「仲良く助け合う子ども」を育てるために、豊かな心の教育、人権尊重の教育を推進する。

- ①インクルーシブな教育の視点から、都立特別支援学校や特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を通し、全ての児童の社会的自立に向けた取組を推進する。

ウ 「健康で明るい子ども」を育てるために、体育指導・保健指導・食に関する指導の工夫及び改善を図る。

- ①自らの心身の健康に関心をもち、体力向上を図るとともにすすんで運動に親しむ態度を身に付けさせるため、課題をもち協働的な体育的活動を計画的に実施する。
- ②保健衛生に留意し、生活習慣の改善を促す教育を推進する。また、食育の取組や健康安全教育の定着を図り、健康な食生活を営もうとする意欲や態度を育てる。

エ 八王子市不登校総合対策「つながるプラン」を基に、不登校児童がどのような状況でも学ぶことができるように校内別室を校内に設置し、不登校児童への支援として居場所づくりを実施する。

オ いじめ防止対策推進法を踏まえたいじめ総合対策を効果的に実行するために、教職員等が児童理解を深めながら、学校・家庭・地域や関係諸機関との連携を密にし、いじめを許さず、全ての児童の人権が尊重されるようにする。

カ 八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づいて、特別支援教育コーディネーターを核に校内研修の実施や校内体制の充実を図る。

キ 別所中学校グループ(別所小・秋葉台小)の義務教育9年間で育てたい児童・生徒像『変化の激しい社会の課題解決に向けて主体的・創造的に立ち向かう児童・生徒』と設定し、地域資源を学習対象とした問題解決的な学習を展開し、『地域とともに学ぶ教育』を推進する。義務教育修了までに、別所地域の特長を知り、地域の課題と向き合う力を養う。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科等

#### ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 1人1台の学習用端末を日常的かつ有効に活用し、児童の自己表現へと結び付けられる指導を行い主体的・対話的で深い学びの実現をめざす。また、児童一人ひとりの理解力や個性に応じた課題を設定し、個別最適な学び及び協働的な学びの実現を図るとともに、一人ひとりの意見や考えを全体で共有することができる授業を展開する。
- ② 国語科において短い時間を活用した教科等の指導を実施し、計画的に取り入れることで、基礎的・基本的な学力の確実な定着をめざす。
- ③ 全国学力・学習状況調査や八王子市学力定着度調査の結果を分析し、つまづきが見られた児童に対し、年7回クラスごとに行う「習熟の時間」や月に1回学年で行う「ラーニングタイム」の補習により、基礎的・基本的な知識及び技能の定着と学習意欲の向上を図る。
- ④ 外国語活動及び外国語科では、1人1台の学習用端末を活用することで、外国の生活・文化・習慣に触れさせ、我が国と外国とを比較しながら、体験的に異文化理解を深めさせる。
- ⑤ 体育科の授業で、体の動きの確かめやめあての振り返り等で1人1台の学習用端末を取り入れることで、児童一人ひとりが自分の体力や体に関する意識を向上させる。
- ⑥ 中学校教育への円滑な接続、多面的な児童理解を図るために、第3学年から第6学年で教科担任制を実施し、専門性の高い教科指導と授業の質の向上をめざす。

#### イ 総合的な学習の時間

- ① 全体計画に基づき、情報・環境・福祉に基づく児童の興味・関心に応じた課題を取り上げ、自ら学習を計画するとともに、探究的・横断的な学習を推進する。また、自らの生き方を主体的に考えることのできる資質・能力を育てる。
- ② 郷土学習では地域の方を外部講師として招き、地域の成り立ちや歴史的な変容を知ることで、児童がより地域に愛着がもてるような学習を設定する。また、地域の歴史的産業でもある養蚕や東京都初の日本遺産を構成する高尾山、日光ともつながりのある千人同心、八王子かるた大会の開催など、八王子のことを深く知る機会を設け、長期休業日などを活用し調べ、まとめたことを発表することで、プレゼンテーション能力を育成する。

#### ウ 特別活動

- ① 特別活動を要とし全教育活動の中で、児童が自ら企画し提案する力、計画し運営していく力、活動の楽しさを味わうことで、自分の考えや取組を表現していく力や個性の伸長を図る。
- ② キッズ集会・キッズ清掃や全校合同キッズ班活動などを通して、異学年交流や通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習から、人と関わろうとする態度や思いやりなど豊かな心情を育てる。
- ③ 集団宿泊の行事等において見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆 道徳などについての望ましい体験を積むことで、社会への参画及び自己の生き方を考える態度を養う。
- ④ 学級活動や児童会活動を通して、学校生活における課題解決にすすんで取り組みながら、勤労を重んじ目標に向かって努力する態度を形成する。また、集団への帰属意識を深め、協力して楽しい集団をつくらうとする自主的・自律的な態度を育てる。

### (2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 特別の教科 道徳では、「生命の尊さ」を重点とし、道徳教育全体指導計画及び別葉を基に、学校の教育活動全体を通して計画的に道徳教育をすすめる。
- ② 道徳授業地区公開講座では全学級の授業を公開するとともに「生命の尊さ」について地域・家庭と共に考える場をもつことで、心の教育の充実を図る。また、命の大切さについて考える機会として、道徳授業地区公開講座に加え、児童朝会や朝の会など適宜機会をとらえて指導する。

### (3) キャリア教育

- ① 別所地区の強みを活かし、社会的・職業的自立に向けて目的をもって学ぶことができる実践的な態度を育成する。地域のよさや課題を見つけ、課題解決を図りながら将来に向けて自己の生き方を切り拓いていく力を育成する。
- ② 学校運営協議会と連携したサマースクールや別所の里山クラブによる米作りや長池公園自然館による野鳥観察の授業等、長池公園での体験的な活動を積極的に推進し、自己実現を図ろうとする意欲や態度を育て、将来の学校選択や職業選択に活かせるようにする。
- ③ 小中一貫教育の視点に立ち「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、学期ごとに自己理解を深め、自己の生き方を考える取組と振り返りを行う。

## (4) 特別支援教育

- ①教科学習・学校行事・委員会活動・クラブ活動等において、のびのび学級と交流学习、多摩桜の丘学園との複籍交流を行うことで、互いに相手を認め合い、思いやる心を育てる。
- ②特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会、生活指導部と連携し、校内体制の充実を図る。また、学校生活支援シートや個別指導計画（連携型個別支援計画）を活用し、家庭や地域及び関係機関と連携しながら児童の特性等に応じた合理的配慮を行い、組織として一貫したインクルーシブな教育を推進する。

## (5) 生活指導

## ア 生活指導

- ①学校評価の結果を学校運営協議会と共有し、児童会を中心に生活のきまりの見直しを図る。
- ②性暴力・性犯罪については、「生命の安全教育」、生活安全・交通安全・災害安全については、「安全教育プログラム」を基に児童の発達段階に応じて指導を行い、自分の命を守るために必要な知識や行動を身に付けさせる。

## イ いじめ防止等の取組

- ①毎週、学校いじめ対策委員会を開催し、いじめの早期発見・対応を行うとともに、4月の子ども見守りシートを活用し、児童の状況を把握し、いじめの未然防止とともに、いじめが起きにくい環境づくりを推進する。
- ②全学級において、学期に1回のいじめ防止に関する授業を実施するとともに、SOSの出し方に関する教育や情報モラル教育を行う。さらに、児童会活動や話し合い活動を通して、いじめの未然防止に向けた取組を推進する。また、いじめアンケートを活用し、スクールカウンセラーとの連携を図ることで、子どもたちが「相談できる大人がいる」と実感できる環境を整える。
- ③「八王子市のいのちの大切さを共に考える日」の取組として、6月の校長講話とともに、7月までに全学級で「命の大切さに」について考える授業を実施する。

## ウ 不登校児童への支援等

- ①「個票システム」の活用による、不登校児童の早期発見と実態を共有し、登校支援コーディネーターを中心に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、および外部機関と連携を図り、児童・保護者に対し組織的な対応を行う。
- ②不登校傾向にある児童が登校してきた際に安心して学校生活が送れるよう校内別室を設置する。担任と登校支援コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラーとが連携して対応を行う。

## (6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

「はちおうじっ子ミニマム」を活用し、社会生活を営む上で最低限身に付けるべき基礎的・基本的な学習内容の定着をめざす。また、「習熟の時間」や「ラーニングタイム」の補習を行い、学習の底上げを図る。

## (7) 特色ある教育活動

## ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）はちおうじっ子サミット、中学校合唱コンクールの参観、部活動への体験活動を通して児童・生徒の交流を図り、中学校への見通しをもたせるとともに、主体的に取り組む意欲を高める。
- （取組2）小中合同研修会で、市の学力定着度調査、「はちおうじっ子ミニマム」の結果を分析・協議し、授業改善や9年間を見通した指導計画を立て、基礎・基本の定着を図る。
- （取組3）「小中一貫教育の日」や「学校保健委員会」、「学校行事」等で小中の教職員が交流し、児童・生徒の諸情報の交換や課題解決の協議を対面とオンラインを組み合わせ実施し、理解を深め合う。
- （取組4）青少年対策地区員会主催の「クリーンデー」「別所子ども祭り」等に積極的に参加させることで、地域への郷土愛や地域の一員としての自覚をもたせる。

## イ その他

- ①別所中学校グループとして、「情報活用能力系統表」を活用し各教科等で実践することで、中学校へ向けて情報活用能力を体系的に育成する。その際、日常的に持ち帰り、1人1台の学習用端末を活用したドリル学習に取り組みせ基礎的・基本的な知識の定着に向けた取組を家庭でも行う。
- ②保育所・幼稚園等と連携し、小学校生活に円滑に移行することができるよう生活科と他教科の関連を図った、「保・幼・小の架け橋期カリキュラム」の実施「保・幼・小連携の日」の活動を通して保育園や幼稚園と連携を深める。
- ③別所子どもまつり、クリーンデーなど地域の行事について学校から発信する朝会やメールで紹介し、その活動を全校朝会やお昼の放送を利用して報告する場を設定する。
- ④野鳥観察、稲作体験、蚕の体験、盲導犬・聴導犬とのふれあい体験、地域協力者とのふれあい給食、サマースクールなど、持続可能な教育を重視した活動を計画的に実施する。